



府舎 基本構想 建設 (連載②)

**理想とする新庁舎は
誰もが親しみ集う場**

新庁舎建設に当たつて 配慮するべきポイント

新庁舎建設は、合併により

誕生した市の最重要課題です
守倅の建設には、一時的に大

月額の返済額は一時的に大きな財政負担を伴いますが、

長期的には有利となる手法で

建設を検討しています。

市民の共有財産となる市役所の建設には、市の将来を見据

えながら、次のような点に配

慮します。

◆ユニバーサルデザイン

高齢者や障害のある人など誰もが使いやすく、市民に優

しい庁舎を目指します。

◆市民に親しまれる庁舎

行政手続きの場のほか、市
民との行政のコミュニケーション

目と行政の二三三「タ」シミンの場として開かれた、安ら

ぎのある空間を目指します。

市の歴史や産業、特産品紹介

エーナー 絵画・写真の展示ス
ペースを設けるなご、市民や

市外からの訪問者が気軽に立

ち寄り、交流を深める環境を目指します。また、市民も利用

**新庁舎に備えることが
必要な6つの重要機能**

災害時でも応急機能を維持できるよう耐震性に優れた
施設を目指します。

◆景観・環境への配慮

周辺環境に溶け込むデザイン

できる多目的ホールの設置や
庁舎敷地内の環境づくりにも
配慮します。

四〇二

活発な議論はもちろんのこと、市民が本会議や委員会を傍聴しやすいよう、バリアフリーなどに配慮した施設を目指します。

⑤効率的な行政機能

多様化する行政運営に対応できるよう、事務室内部に間仕切りを設けないことや行政文書収納スペースの確保など効率的な機能配置を行います。

⑥適切な機能配置と将来的な

変化への対応

窓口などは、市民が利用しやすいよう、1階を中心とした配置。組織改変や行政サービスの外部委託にも柔軟に対応できる構造を目指します。

詳しくは、市企画総務部庄
舎建設対策室(☎ 76-1211)
1)まで。

●広報／はちまんたい ●2008／4／3 08

新庁舎建設についての疑問

Q 庁舎建設はもう決定事項なの?

A 基本計画を示し、議会で最終判断されます。

市は、合併協議の結果を尊重し、庁舎建設を推進しているますが、建設が決定しているわけではありません。

19年度は、市民の代表が参画する検討委員会で建設する庁舎のあるべき姿を議論しました。20年度には、この構想を基本として建設する庁舎の規模や機能、位置など具体的な内容に踏み込んだ「八幡平市庁舎建設基本計画」を取りまとめます。

Q 庁舎建設の財源はどうなるの?

A 庁舎建設基金や合併特例債を活用します。

新庁舎建設は、合併に伴う各種施策の拠点施設整備事業として新市建設計画に位置づけ、有利な合併特例債を利用できます。また、合併時から積み立てた庁舎建設基金を充てます。想定している財源の内訳は、下の表のとおりです。なお、ここに挙げた費用の総額や内訳は、現段階の想定です。庁舎建設基本計画を策

定する段階でより詳しい内容が決まりますので、必要に応じて見直しながら推進します。

地権者や関係機関と協議を行い、庁舎位置に関する条例や予算など関連する議案を提案し、議決になることで庁舎建設は決定となります。基本計画の策定は、意見募集を行なうなど市民の意向を十分に踏まえながら取り進めます。今後のスケジュールについては、下段を参照してください。

●表 建設費用の財源内訳

財 源	金 額
庁舎建設基金	10億円
合併特例債	9億円
一般財源	1億円
合 計	20億円

これからの流れはどうなっていくの?

19年度は、市庁舎建設基本構想を策定しましたが、庁舎建設までは、今後6カ年程度の時間を要します。現段階で想定している大まかなスケジュールは下の表のとおりです。

20年度は、基本構想を策定した市庁舎建設検討委員会を中心に、庁舎のあるべき姿や求められる機能、建設位置などをさらに具体的な検討を

行い、八幡平市庁舎建設基本計画を策定します。この基本計画の策定や、皆さんにより詳しい情報提供を行うため、市は企画総務部庁舎建設対策室を新設しました。

対策室は、新庁舎建設に向けてより具体的で専門的な内容を調査・検討し、その内容を皆さんにお知らせします。

年 度	項 目	内 容
20年度	基本計画の策定	庁舎建設検討委員会協議 市民への情報提供・パブリックコメント 議会および地域審議会へ説明
	建設位置の選定	関係機関などとの協議(農業団体・県) 用地交渉・地権者同意取りまとめ
21年度	用地取得	地権者との交渉、契約 庁舎の位置を定める条例を議会に提案
	基本設計	提案評価方式などで基本設計(案)を作成 検討委員会へ基本設計(案)を説明 議会へ基本設計を説明
22年度	実施設計	実際に庁舎を建築するための設計
23年度	造成工事入札、契約・着工、完成	土地の造成
24年度	建設工事完成、引き渡し	庁舎本体工事が完成
25年度	新庁舎へ移転	日常業務に支障のないよう引っ越し作業